

第26回総会議事録

(令和4年8月25日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第26回総会 議事録	
日 時	令和4年8月25日（木曜日）14時00分～16時00分
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A・B
出席者の状況	総農業委員数 25名 出席農業委員数 23名 （農業委員13名・農地利用最適化推進委員10名） 欠席農業委員数 2名（別添出欠状況表のとおり）
開催形態	公開（傍聴者 0名）
議 題	<p>1 議案</p> <p>第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について</p> <p>第2号案件 農地法第4条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について</p> <p>第3号議案 農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について</p> <p>第4号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について</p> <p>第5号議案 農地造成工事の承認について</p> <p>第6号議案 横浜市南西部農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱の改正について</p> <p>第7号議案 横浜市南西部農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項の改正について</p> <p>2 報告事項</p> <p>第1号 農地法第3条の3の規定による届出について</p> <p>第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第4号 農地の転用事実に関する照会の回答について</p> <p>第5号 農業経営改善計画の認定について</p> <p>第6号 令和4年度 生産緑地地区指定の都市計画変更案について</p> <p>3 その他</p> <p>農地利用状況調査（農用地区域以外の農地）の実施について 人・農地プランについて 令和4年度最適化活動の目標の設定等について</p>
審議結果	第1号議案 8号 許可 第2号案件

	<p>4号 許可相当</p> <p>5号 許可相当</p> <p>第3号議案</p> <p>12号 承認</p> <p>13号 承認</p> <p>14号 承認</p> <p>第4号議案</p> <p>26号 承認</p> <p>27号 承認</p> <p>28号 承認</p> <p>29号 承認</p> <p>30号 承認</p> <p>31号 承認</p> <p>32号 承認</p> <p>33号 承認</p> <p>第5号議案</p> <p>8号 承認</p> <p>9号 承認</p> <p>10号 承認</p> <p>第6号議案 承認</p> <p>第7号議案 承認</p>
議 事	
事務局	<p>(開会 午後2時00分)</p> <p>農業委員会会議規則により北村会長が議長になる。</p> <p>出席委員数報告。</p>
議長	<p>第26回の総会にお集まりいただきありがとうございます。事務局から報告がありましたとおり、現在出席委員数は23名です。よって総会は成立しておりますので、ただいまより第26回総会を開会いたします。議事録署名人は、矢島寛委員と鈴木宏委員にお願いします。</p> <p>それでは議題に入らせていただきます。第1号議案「農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 青木委員	<p><第1号議案第8号を朗読></p> <p>上瀬谷小学校から北に約850mの農用地1筆ほか12筆計7団地です。経営移譲のため世帯内で贈与を行うものです。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第1号議案第8号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>

委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第1号議案第8号については、許可と決定します。
議長	次に、第2号議案「農地法第4条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第2号議案第4号を朗読> 立地基準については、第2種農地に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、残高証明により資力があることを確認しています。調整が必要な他法令はありません。
青木委員 相澤推進委員	議案の詳細については相澤推進委員から説明します。 県立横浜ひなたやま支援学校から東に約780mの調整白地1筆です。申請者が資材置場に整備し、賃貸するものです。 借受予定事業者は個人事業主として足場建設業を営んでおり、申請地近隣に置場を借りていますが、手狭になったためより広い置場を探していました。
議長	申請地の東側及び南側は畑、西側及び北側は道路です。東側及び南側の境界は単管パイプにより足場板を設置します。場内は砂利敷きとし、雨水は自然浸透にて処理します。周囲の農地に支障はありません。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第2号議案第4号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第2号議案第4号については、許可相当と決定します。
議長 事務局	次に第2号議案第5号を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第2号議案第5号を朗読>
青木委員	立地基準については、第2種農地に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、残高証明により資力があることを確認しています。令和4年8月9日付で雨水浸透阻害行為の許可を受けています。 県立瀬谷養護学校の西に位置する調整白地1筆です。申請者が駐車場に整備し、賃貸するものです。借受予定事業者は中古車販売業を営んでおり、現在借りている駐車場が手狭になったため追加で借りられる駐車場を探していました。申請地を借りて売り上げをさらに伸ばし、新規店舗を開くなどの事業拡大を計画しています。申請地の4方向とも道路です。周囲は西側の境界を除き、1～2mのL型擁壁を設置します。場内は砂利敷きとし、雨水は浸透施設とあわせて自然浸透にて処理します。周囲の農地に支障はありません。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第2号議案第5号について、許可相当とすることに異議なしとする方は

	<p>挙手をお願いします。</p> <p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第2号議案第5号については、許可相当と決定します。</p>
委員 議長	
議長	<p>次に第3号議案「農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><第3号議案第12号を朗読></p>
安西八幸委員	<p>領家中学校から南に約100mの市街化区域の筆1筆です。少なくとも平成17年から公衆用道路の一部として使用されており、現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第3号議案第12号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第3号議案第12号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局	<p>次に第3号議案第13号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p> <p><第3号議案第13号を朗読></p>
高橋孝至委員 田中推進委員	<p>議案の詳細については、田中推進委員から説明します。</p> <p>舞岡小学校から東に約50mの農振白地1筆です。少なくとも平成24年から住宅敷地の一部として使用されており、現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第3号議案第13号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第3号議案第13号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局	<p>次に第3号議案第14号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p> <p><第3号議案第14号を朗読></p>
横山委員	<p>秀英高等学校東側隣接の農振白地3筆です。少なくとも平成4年ごろからは資材置場として利用されており、現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第3号議案第14号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第3号議案第14号については、承認と決定します。</p>
議長	<p>次に第4号議案「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行って</p>

事務局 高橋孝至委員	<p>いる旨の証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第4号議案第26号を朗読></p>
議長	<p>国道1号平戸立体交差点から北西に約150mの調整白地3筆です。トマト、キュウリなどの露地野菜を栽培。肥培管理良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第4号議案第26号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員	(総員挙手)
議長	<p>総員挙手と認め、第4号議案第26号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局	<p>次に第4号議案第27号を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第4号議案第27号を朗読></p>
安西健一委員 安西勤推進委員	<p>議案の詳細については安西勤推進委員から説明します。 修悠館高等学校から北西に約250mの農振白地1筆です。トマトやキュウリなどの露地野菜を栽培。肥培管理は概ね良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第4号議案第27号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員	(総員挙手)
議長	<p>総員挙手と認め、第4号議案第27号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局	<p>次に第4号議案第28号を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第4号議案第28号を朗読></p>
安西健一委員	<p>かまくら道萩丸交差点から南に約300mの生産緑地ほか22筆2団地です。カーネーションやトルコキキョウなど花卉類を栽培。肥培管理良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第4号議案第28号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員	(総員挙手)
議長	<p>総員挙手と認め、第4号議案第28号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局	<p>次に第4号議案第29号を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第4号議案第29号を朗読></p>
安西健一委員	<p>かまくら道萩丸交差点から南に約300mの生産緑地ほか3筆2団地。ヒマワリなどの花卉類のほか、露地野菜も栽培。肥培管理良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>

第4号議案第29号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員 (総員挙手)

議長 総員挙手と認め、第4号議案第29号については、承認と決定します。

議長 ここで、議事参与の制限により、安西健一委員はいったん退室をお願いします。

(安西健一委員 退室)

議長 次に第4号議案第30号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 <第4号議案第30号を朗読>

横山委員 かまくら道萩丸交差点から南西に約300mの生産緑地9筆2団地です。トマトやトウモロコシなどの露地野菜を栽培。肥培管理良好です。御審議をお願いします。

議長 御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案第30号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員 (総員挙手)

議長 総員挙手と認め、第4号議案第30号については、承認と決定します。

議長 安西健一委員の入室をお願いします。

(安西健一委員 入室)

議長 次に第4号議案第31号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 <第4号議案第31号を朗読>

青木委員 瀬谷中学校から西に約100mの生産緑地1筆及び県立瀬谷西高等学校から東側約200mの調整白地8筆1団地、計2団地です。サツマイモなどの露地野菜を栽培。肥培管理良好。御審議をお願いします。

議長 御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案31号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員 (総員挙手)

議長 総員挙手と認め、第4号議案第31号については、承認と決定します。

議長 次に第4号議案第32号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 <第4号議案第32号を朗読>

野渡委員 市営地下鉄ブルーライン下飯田駅から西に約550mの調整白地4筆です。トマトを施設栽培。肥培管理良好。御審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案32号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第4号議案第32号については、承認と決定します。

議長

次に第4号議案第33を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局

<第4号議案第33号を朗読>

北村委員

俣野小学校から南西へ約250m、東俣野公園から南西へ約550m、西へ約200mの農用地及び振興地域10筆4団地です。ジャガイモやサトイモ、水稻を栽培。肥培管理良好。御審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案33号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第4号議案第33号については、承認と決定します。

議長

次に、第5号議案「農地造成工事の承認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局

<第5号議案第8号を朗読>

青木委員

上瀬谷住宅前交差点から北東に約100mの農用地2筆です。排水改善のため、最大2.0mの土の入れ換えを行うものです。工期は令和4年8月26日から令和4年12月28日を予定しています。御審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第5号議案8号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第5号議案第8号については、承認と決定します。

議長

次に、第5号議案第9号を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局

<第5号議案第9号を朗読>

青木委員

上瀬谷小学校東側交差点から南東に約450mの農用地1筆です。排水改善のため、最大2.0mの土の入れ換えを行うものです。工期は令和4年8月26日から令和4年12月28日を予定しています。審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第5号議案9号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第5号議案第9号については、承認と決定します。

議長	次に、第5号議案第10号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第5号議案第10号を朗読>
青木委員	上瀬谷小学校東側交差点から南東に約550mの農用地3筆です。田畑転換のため、最大1.12mの盛土を行うものです。工期は令和4年8月26日から令和4年11月30日を予定しています。審議をお願いします。
安西健一委員	造成境界の法面処理は、草が出てきたりなどの後の管理が大変だと思います。全部コンクリートで固めるということではできないのでしょうか。
青木委員	できるかもしれませんが、予算がそこまでかけられないのではないのでしょうか。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第5号議案10号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第10号については、承認と決定します。
議長	次に第6号議案「横浜市南西部農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱の改正について」、及び第7号議案「横浜市南西部農業委員会農地利用推進委員募集要項の改正」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	令和5年8月に農業委員、農地利用最適化推進委員の改選が予定されているので、そのスケジュールについて説明します。9月1日に、11月に募集を行うことの案内及び要綱等を横浜市のホームページに掲載します。農業委員は市長が任命するため、横浜市議会の議決が必要です。農地利用最適化推進委員は、農業委員会が任命するため、今後推進委員選定委員会を、9月と来年の1月に開催する予定です。そして、令和5年2月の総会において候補者を決定する予定です。両委員とも令和5年3月下旬に候補者決定通知を発送する予定です。
	第6号議案は、農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱を一部改正するもので、ホームページ掲載場所等を修正します。第7号議案の募集要項は、募集時期を時点修正するものです。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第6号議案及び7号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第6号議案及び7号議案については、承認と決定します。
議長	次に議案書の報告事項について事務局から説明をお願いします。
事務局	<報告事項第1号から第6号まで一括で報告>

議長	報告事項について、御意見等がありましたらお願いします。 御意見等がないようでしたら、その他情報提供・事務連絡を事務局からお願いします。
事務局	<農地利用状況調査（農用区域以外の農地）の実施について説明> ・各地区担当委員への利用状況調査方法、スケジュールの説明 <人・農地プランについて説明> <令和4年度最適化活動の目標の設定について説明> <その他情報提供・事務連絡を行う>
議長	以上で、すべての事項を確認しました。全体を通して、御意見・御質問はありますでしょうか。 御意見がないようでしたら、これをもちまして第26回総会を閉会といたします。 (閉会 午後4時10分)

令和4年8月25日開催 第26回総会出欠状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	北村 豁	会長	出席	議長
2	高橋 功	会長職務代理者	欠席	
3	矢島 寛	連合会理事	出席	議事録署名人
4	鈴木 宏		出席	議事録署名人
5	臼井 喜代志		出席	
6	森 雅 則		出席	
7	安西 八 幸		出席	
8	高橋 孝 至		出席	
9	横山 重 雄		出席	
10	福本 清		出席	
11	野渡 リツ子	連合会理事	出席	
12	奥村 玄		出席	
13	青木 司 光	連合会理事	出席	
14	安西 健 一	連合会理事	出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	内田 克 己		出席	
2	金子 秀 喜		出席	
3	小宮 藤 正		欠席	
4	安西 勤		出席	
5	相澤 藤 雄		出席	
6	田中 豊		出席	
7	間邊 巖	連合会理事	出席	
8	根本 和 正		出席	
9	門倉 和 美	連合会理事	出席	
10	遠藤 誠 次		出席	
11	高田 芳 明		出席	

会議に出席した関係者の氏名：澤田所長、小高係長、小林事務職員、福士技術職員、吉田技術職員、栗林事務職員、鈴木事務職員、畠山技術職員